

競技注意事項(申し合わせ事項)

1 競技規則について

本大会は、2018年度(財)日本陸上競技連盟競技規則及び本大会競技注意事項および申し合わせ事項により実施する。

2 競技場の使用について

本競技場並びに補助競技場は全天候舗装のためスパイクピンの長さは9mm以内、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は11本以内とする。(競技規則142条2・3・4・5・6参照)

3 競技者案内所(TIC)について

競技者案内を競技場3階北側入り口に設置する。

- (1) 各種問い合わせ、公認記録証(1件500円)の受付、抗議と上訴の受付、落とし物等の取り扱いなど。
- (2) ボールの輸送の受付
- (3) プログラム(1冊700円)、日本高専記録集2016年度版(1冊500円)・2017年度版(1冊700円)

4 招集について

- (1) 招集所は陸上競技場第4ゲート(聖火台下通路内)に設ける。
- (2) 種目別招集開始時刻・完了時刻は、プログラムの競技日程欄を参照のこと。
- (3) 招集の手順
 - ① 競技者は競技日程に示した招集開始時刻に招集所で待機し、最終点呼を受ける。その際、ナンバーカード、競技用靴、衣類、商標、持ち物等の点検を受けること。代理人による点呼は認めない。
 - ② 携帯電話や通信機器、音楽再生機器および撮影機器等を所持または使用することはできない(競技規則144条3(b))。招集所や競技場でこれらのことが明らかになった場合は、主催者で預かり、競技終了後返却する。
 - ③ 代理人による招集の確認は原則として認めない。ただし、2種目を同時に出場する競技者は、あらかじめその旨を本人もしくは代理人が該当の招集開始時刻までに、「2種目同時出場届」に記入し、競技者係に提出する。なお、用紙は招集所およびTICに用意する。
 - ④ 欠場する場合は、招集開始時刻までに所定の「欠場届」を招集所に提出する。招集完了時刻に遅れた競技者は当該種目を欠場したもとして処理する。

5 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは、主催者が配布したものを着けること。
- (2) 着用については、競技規則第143条7・8・9・10を遵守すること。
- (3)トラック競技に出場する競技者は、写真判定用の腰ナンバー標識を招集時に競技者係より受け取り、ランニングパンツの左右の上部やや後方につける。

6 競技場への入退場について

- (1) 競技場内への入退場はすべて競技役員の指示・誘導による。
- (2) 競技終了後、競技役員の指示に従い退場すること。

7 競技の抽選ならびに番組編成について

- (1) 予選におけるトラック競技のレーン順ならびに跳躍・投てき競技の試技順は、プログラム記載の左側に示された番号順とする。
- (2) トラック競技の準決勝・決勝については、主催者がルールに則り組み合わせ、レーン順を決定する。フィールド競技の決勝については、3回の試技で上位8人を選出し、記録した成績の低い順に、後3回の試技をする。

8 競技及び競技方法について

(1) トラック競技について

- ① タイムによる次のラウンドに進む出場者の決定について同記録があるときは、写真判定主任が同記録者の0.001秒単位の実時間を判定して進出者を定める。その結果、着差がないときは、レーンに余裕がある場合は次のラウンドへ進出させる。レーンに余裕がない場合は同記録者本人あるいは代理人が抽選を行う。(競技規則167条)
- ② 不正スタートをした競技者は1回目で失格とする。(競技規則第162条7)
- ③ リレー競走に出場するチームは、所定のリレーオーダー用紙に記入し、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに競技者係に提出する。メンバー変更については、競技規則第170条10・11を適用する。用紙は競技者係およびTICに用意する。
- ④ リレー競走において使用するマーカーは主催者が用意する。除去については使用したチームが必ず行うこと。
- ⑤ トラック競技の男子5000mと女子3000m競走では、気象状況に応じて、バックストレートに給水を用意する。
- ⑥ 短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走る。

(2) フィールド競技について

- ① フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
- ② 跳躍種目及び投てき種目のやり投の競技者は、助走路の外側(走高跳は助走路内)に主催者が用意したマーカー(2個まで)を置くことができる。砲丸投・円盤投・ハンマー投については、サークル直後に主催者が用意したマーカー(1個)を置くことができる。競技者は勝手に競技場を離れることはできない。
- ③ 棒高跳の競技者は、自分が希望する最初に試技する高さで支柱の位置をあらかじめ所定の「棒高跳支柱移動届」に記入し、招集時に提出すること。用紙は、競技者係およびTICに用意する。
- ④ 三段跳の踏切板は、砂場から11m地点に設置する。
- ⑤ 男子砲丸投と円盤投の公認記録については、高校・U20規格を使用するため、2018年12月31日現在で19歳を超える競技者の記録は公認されない。ただし、日本高専記録および大会記録は認めるものとする。
- ⑥ フィールド競技では、スタンドの競技に近接した一角にコーチ席を設ける。

(3) 助力について

競技者に対する助力については、競技規則第144条を適用する。

9 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

- (1) 走高跳、棒高跳のバーの上げ方は、優勝が決まり最後の1人となるまでは次の通りとする。
(ただし、天候等の状況により、審判長の判断で変更することもある。)

種目	練習の高さ	1	2	3	4	以降
男子走高跳	1m70／任意	1m80	1m85	1m90	1m95	以降 3 cmずつ
女子走高跳	1m30／任意	1m35	1m40	1m45	1m50	以降 3 cmずつ
男子棒高跳	3m30／任意	3m40	3m50	3m60	3m70	以降 10 cmずつ

- (2) 第1位が同成績の場合における順位決定のバーの上げ下げは、走高跳で2 cm、棒高跳で5 cmとする。

10 結果発表と抗議・上訴について

- (1) 各競技の結果発表は電光掲示板で行う。また、競技場3階に印刷物で掲示する。
(2) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、競技規則 146 条に定められている時間内（同一日に次のラウンドが行われる競技では15分以内）に、担当総務員を通じて審判長に口頭で行い、別室（114号室）で待機する。
さらに、この裁定に不満の場合は預託金（1万円）を添え、担当総務員を通じて Jury に文書で申し出ること。
問題が生じた場合には先ず各地区の専門委員に相談すること。

11 競技用具について

棒高跳用ポール以外、競技に使用する用具は、競技場備え付け用具リストにないものは、持ち込みを認める。持ち込み希望者は、当日検査の上使用を認める。希望者は競技開始時刻70分前に第2コーナーの用器具倉庫で検査を行い合格した用具は、一括借り上げし参加競技者間で共有するものとし、競技終了後に返却する。競技中に破損が生じても主催者は一切の責任を負わない。

12 商標について（詳細は「競技会における広告及び展示物に関する規定」による）

13 表彰について

各種目の1位から3位の競技者には賞状とメダルを、4位から8位の競技者には賞状を授与する。入賞した競技者（代理可）は、競技終了後直ちに表彰を行うので、正面玄関の表彰控え所に集合し、表彰係の指示に従うこと。表彰時の服装はユニフォームが望ましい。

14 その他

- (1) 監督は常に選手を掌握し、万一選手に事故があった場合には競技本部に連絡すること。
(2) 応急措置を要する場合、及びその他の健康上の問題が生じた場合は競技役員に申し出て、医務室を利用することができる。
(3) 競技場内での疾病、傷害については応急措置のみを行い、以後、各参加校の責任において処置すること。
(4) 貴重品の保管については各自が行う。もし盗難にあっても責任を負いかねるので充分注意すること。
(5) すべての応援はスタンドで行うこと。ただし、正面スタンドにおける集団での応援は禁止する。正面スタンド以外での集団応援については、競技中の種目に十分配慮したうえで行うこと。
(6) 出場競技者の関係者並びに報道各社を除き、競技場内、スタンド、補助競技場等でのビデオ、写真撮影は禁止とする。下記についてご協力をお願いします。

★競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ撮影について、次のとおりご協力をお願いします★

- ① 保護者および競技者本人の了解がない撮影を禁止します。各高専には監督会議にて「許可証」を3枚ずつお渡しします。
② スタンド席での撮影禁止エリアは次の通りです。（許可証を持参の方でコーチ席から撮影する場合は除きます）。
- ◎各種目のスタート後方
 - ◎走高跳、走幅跳、三段跳、棒高跳の助走後方・着地前方
 - ◎走高跳マットに向かった正面（クリアランス動作中）
- ② 競技者等に著しく迷惑をかける行為である」と主催者が判断した場合は、速やかに警察および関係機関に連絡します。

